

一般診療所における階段、栈橋を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	15~16	医療廃棄物を置き場に運ぶ際、外階段の踏み面を踏み外し、転倒した。階段下のアスファルト面に顔面を強打し、顔面打撲・擦過傷を負った。	52	10 ～ 29
7	18~19	敷地内にて枠組足場上で（地上からの高さ1.8m）目地の作業中、足を滑らせてしまい、足場から落下し、地面に左手首を強打した。その際、安全帯は、使用していなかった。左手首骨折と診断された。	57	10 ～ 29
7	9~10	夜勤明けで4階ナースステーションから1階スタッフルームに下りて行く途中、2階の階段（2段目から1段目に下りる際）で右足を踏みはずし、右足首を捻った。その際、左足第2趾も体を支えようとして後方へ転倒し、腰背部を階段に打ちつけてしまった。	58	10 ～ 29
7	11~12	医院内にて作業中、入院患者の洗濯物を干そうと、屋上（3階）にある階段の踊り場横の手スリに干してある器具の乾き状態を確認しに行った。階段を下りる時、前を良くみていなかったため、階段を踏み外して転倒し、左足を打って負傷した。	32	10 ～ 29
7	11~12	歯科医院内の2階消毒室から3階院長室に通じる階段において、クリーニング液の入った紙袋を院長室に運ぶとき、最後の一段で足を滑らせ前方に転倒し、防火扉に右手を打ちつけ、右手首を骨折した。	58	50 ～ 99
9	5~6	病院内にて清掃作業中、階段で2階から1階へおりようとして、意識を消失し転落（2階最上段から踊り場まで約9段）。その際、顔面打撲し鼻骨骨折眉上部裂傷を生じた。	62	10 ～ 29
	10~	クリニック在中のビル中階段利用中、バランスを崩し2階の上3段辺りから下の踊場		10

10	11	まで10段程度転落し、右下腿を切傷・出血した。	50	～
11	17～ 18	当医院内において、退勤するため通用口を出て階段（4段）を降りようとした際、段差約30cm付近で踏み外して転倒し受傷した。	44	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html